

新潟経営大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、地元住民の新大学設立の要望を受け、県及び県央 18 市町村会議の決議を経て、平成 6(1994)年 4 月に「学校法人加茂暁星学園」を母体とした「公私協力方式」により設立された。大学の建学の精神や研究・教育の在り方は、こうした設立経緯を強く反映しているところに大きな特色を見いだすことができる。

建学の精神及び使命・目的は、「幅広い教養・知識と高度情報化社会に対応できる能力を備え、かつ国際感覚を有する人材の育成を通じて、文化の向上、地域の産業及び社会の発展と、地方における高等教育の機会均等のために貢献する」と明確にされている。

教育研究の基本組織は、経営情報学科・競技スポーツマネジメント学科で構成される経営情報学部である。この支援組織として附属図書館、「地域活性化研究所」「教職課程センター」事務局などを配置している。また、意思決定機関である教授会、学科会議、各種委員会が規程により組織されている。これらの組織は相互に関連を保ちながら教育目的の達成を目指して機能している。なお、教養教育運営上の責任体制については検討の余地が認められる。

教育課程は、教養科目、専門基礎科目、専門科目が体系的に編成され、かつ必修・選択・自由科目に分け、各学年に適度に配分されている。なお、教育目的を反映する経営学実地研究・学生要望科目・環日本海地域研究など特色ある科目を開設している。

アドミッションポリシーは明確に定められ、多様な選抜方法でさまざまな個性や資質を持つ学生を受入れている。

学習支援体制はゼミナールを中心に整備され、学生サービス・進路支援体制は学生委員会や学生相談室など、「就職指導委員会」や「就職指導課」などが連携を取りながら効率的に運営されている。

教員数は、基準を満たし、担当科目、担当時間数は適切である。教員採用・昇任人事は規程に基づいて行われている。また、平成 18(2006)年度より毎月 1 回程度「FD 報告会」を実施している。

事務組織は、規程に基づき編成・配置されている。人事運営は、学校法人加茂暁星学園系列校との交流を図りながらされている。なお、職員の採用・昇進・異動に関する規程の

整備、また職員の SD(Staff Development)研修の整備・定着が望まれる。

管理運営体制は、寄附行為などに基づいて整備されて機能している。また理事会と教授会の連携は適切になされている。なお、自己点検・評価活動は、平成 12(2000)年に自己点検・評価報告書を作成して以来今回まで行われていない。今後は、自己点検・評価を継続的に実施することを期待したい。

財政状況は、大学として十分な財政基盤を有しているが、帰属収入が消費支出を下回る傾向が見られるので、中長期にわたる財政基盤の整備を期待したい。また、学生定員確保について早急に全学的な検討を行い、抜本的な是正策の策定を期待したい。

必要なキャンパスは整備され、施設設備の安全性も確保され、アメニティとしての教育研究環境が整備されている。

「地域活性化研究所」主催の「地域フォーラム 2007」「街づくりフォーラム」などを通して大学が持つ人的・物的資源を社会に提供する努力がされている。なお、本研究所の活動、運営については再検討が望まれる。

体系的な倫理規程は作成されていないが、寄附行為・学則・就業規則などにおいて社会的機関としての組織倫理は確立され、かつ適切に運用されている。教育研究成果は大学紀要などで学内外に周知している。

なお、学内外に対する広報活動の在り方について情報内容の妥当性や有効性などを含めた全般的な検討が望まれること、自己評価報告書の作成に当たっては厳密な資料点検と校訂作業が望まれる。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

平成 6(1994)年 4 月に設立された大学は、新潟県及び県央 18 市町村の支援を受けて設立した「公私協力方式」の大学である点に大きな特色を認めることができる。

大学の建学の精神及び使命・目的は、この設立経緯を踏まえて、「地域社会の学術の中心として、産業経済特に経営情報科学に関する専門の学芸を教授研究し、高度情報化並びに国際社会の進展に応ずる実際的な知識、技術及び教養を授けるとともに、地球的視野において知的・道徳的及び創造的能力を展開させ、国際社会、国家及び地域社会の生活、文化の向上と産業経済の発展に貢献する人物の育成を目的とする。」と、明確にされている。

この建学の精神及び使命・目的を踏まえて経営情報学科と競技スポーツマネジメント学科の教育の使命・目標を明確にし、文化の向上と地域の産業及び社会の発展に貢献する人材育成に努めている。

大学の建学精神及び使命・目的は、その広報の在り方については検討の余地があるものの、学生便覧や大学案内、大学ホームページなどを通して学内外に周知されている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

近隣 18 地方自治体（市町村）が県中央地区に高等教育機関を建設するという理念をもとに設立され、「地域の企業・社会を支える高度な経営上能力を有する人材育成」を目指し、その教育・研究活動を開始した大学には、教育研究の基本的組織として、経営情報学部のもとに、経営情報学科・競技スポーツマネジメント学科の 2 学科を配置し、それらの支援施設として、「地域活性化研究所」「附属図書館」「教職課程センター」などの「学習支援センター」が配置されている。これらが関連性を保ちながら、教育・研究の機能発揮のための組織を構成している。

人間形成を目的とした教養教育実施のための仕組みとして、「学生要望科目」や生きた経営学を学ぶ「総合講座」を設定し、人間教育とともに、学生の学習への動機づけ向上に取り組んでいる。

また、教育研究に関わる意思決定機関である教授会、また学科会議、各種委員会はそれぞれの規程に基づいて組織され、かつ教育目標遂行のために運営されている。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の理念に基づき、全人教育 倫理性の涵養 自分自身の活躍の場を創出できる活力ある人材の輩出 という学部の教育目標が明確に定められ、これらの目標を達成するための、意欲的、創造的なカリキュラムが編成されている。専門科目・専門基礎科目及び教養科目が体系的に編成され、かつ必修・選択・自由科目に分け、各学年に適切に配分されている。

経営情報学科では地域の産業・経営の指導的人材の育成という目的に沿って、教育課程が編成されている。平成 19(2007)年度以降は、3 コース制（「マネジメント・ナレッジ」「アカウントティング・ファイナンス」「コミュニケーション・デザイン」）が導入され、コースに応じたカリキュラムの高度化が図られている。

競技スポーツマネジメント学科では、スポーツマネジメントの分野として、スポーツ関連ビジネス、地域の健康づくりをはじめとする地域振興、実技指導者などどの分野で活躍できる人材の育成という目的に沿って教育課程編成に工夫がなされており、スポーツ科学と経営学の諸科目の有機的結合が図られている。

専門科目・外国語科目、必修科目・演習などが体系的に編成されており、進級要件・成

績評価基準も適正である。更に、少人数指導、コース別指導、演習による総合的な全人教育の強化が図られている。

【改善を要する点】

- ・年次別履修単位数の上限が2～4年次生について設定されていない点は、学生の各科目の習熟度を高める観点からも、設定に向けての改善が必要である。

【参考意見】

- ・「平成20年度講義要項」に授業計画・目標および成績評価基準が明示されていない科目がある点は、改善が望まれる。

基準4．学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

学生受入れに関しては、建学の精神と、教育の使命に基づき、「多様な個性、能力、適性を重視した選抜。高等学校と大学との接続を重視した選抜。社会の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな資質を重視した選抜。大学への門戸を広げた学生確保の選抜。心身ともに鍛錬した個性豊かな資質を重視した選抜。」というアドミッションポリシー5項目を明確に定め、「入試広報委員会規程」「入学者選抜規程」などに基づいた多様な選抜方法で、さまざまな個性や資質を持った学生を適切に受入れている。

更に、全学年を通しての学生のゼミナールへの登録・参加によって、学生一人ひとりの個別の学習ニーズに担当教員を中心として関連部局が応えるなど、学生への学習支援体制が整備され、運営されている。

また、学生生活、学習支援については、学生委員会、「健康管理増進室」、学生相談室、学務課が連携しながら、学生サービス体制を整備し運営している。

卒業後の進路については、「就職指導委員会」「就職指導課」が連携して学生の就職相談に応じる体制が整備され、運営されている。

基準5．教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

平成20(2008)年9月に、4月以来不足していた専任教員1人が採用され、大学設置基準上の必要専任教員数が充足された。専門分野別の専任教員配置は、担当科目より判断すると、新設の競技スポーツマネジメント学科に手厚い教員配置がされている。

教員の採用・昇任は、「選考委員会規程」「教員選考基準」「教員選考基準内規」に基づき適切に行われている。教員採用・昇任審査における、研究業績評価に関して研究論文点数をもとに数量化する方法を採用しており、更に研究業績のみに限定せず、教育業績、教育能力も審査内容に取り入れている。これらは評価の客観化、公平化に資するものである。

教員の教育担当時間は、妥当な水準である。

個人研究費（旅費も含む）の配分額は、妥当な水準である。研究費の配分・運営も規程に基づき適切になされている。

学生による授業評価を実施し、その結果に基づいた授業改善を図るために毎月1回の割合で「FD 報告会」が行われるなど、FD(Faculty Development)活動の活発化が図られている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の事務組織は、所定の組織と規程に基づき編成され、配置されている。

職員の採用・昇進・異動の方針などは、法人の系列校との人事交流を図るための当該関係者との協議の重視や意見聴取した人事配置がなされている。しかし、職員の採用計画方針・昇任基準・法人内異動方針に関する規程の整備は十分とはいえない。

事務組織は、規程に基づいて組織編成されている。各課の担当者は少数であるが、学生へのサービスの体制が確立している。

SD(Staff Development)研修など、職員研修のための特別な体制は平成 20(2008)年度より実施されたが、より計画を具体的に策定し、内容ある研修の定着が望まれる。

学務課・就職指導課・「健康管理増進室」などが教育研究支援のための事務体制として整備され相互に関連を保ちながら運営している。しかし、就職指導課の職員の配置数は、事務処理を計画的に遂行する人員数としては十分とはいえない。

「学校法人加茂暁星学園」一体の人事運用が行われており、人事方針の決定、人事の運用は法人事務局・学長・事務長の連携の下で適切に行われている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

学則第 1 条で大学の目的を定め、その目的を達成するために、「学園寄附行為」で、理事会、評議員会を設け、職務上理事長、理事、監事などを設ける管理運営体制が整備されており、適切に機能している。

大学の管理運営体制は、「新潟経営大学学則」「教授会規程」等の諸規程に基づいて整備され、適切に機能している。

意思決定において、理事会・評議員会という法人側と教授会という教学側との連携は取れている。

平成 12(2000)年に「新潟経営大学 自己点検・評価報告」がまとめられているが、これ以後今回まで自己点検・報告書はまとめられていない。なお、今回の報告書は、平成 12(2000)年の点検・評価の結果が、その後の大学運営にどのように反映されたかについては言及していない。なお、今後、継続的な自己点検・評価活動の実施とその結果を学内外に公表することが期待される。

【改善を要する点】

- ・理事会に出席する理事で、複数年、委任状出席が開催理事会の過半数を超える理事が確認された点は早急な改善が必要である。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の財産状況は、資産総額や負債総額、基本金などから、財政基盤は確立している財政状態である。しかし、消費収支をみると、過去 5 年間継続的に帰属収入が、消費支出を下回っており、平成 18(2006)年度でやや改善への動きがみられるが、消費支出が依然として、帰属収入を上回る消費支出超過状況が継続しており、多額の繰越消費支出超過額を計上していることは、大学の教育研究目的を達成するために、収入と支出のバランスを考慮した運営にやや欠ける面がある。

学生定員の確保を図るために平成 17(2005)年度に学科再編を実施するとともに、その後カリキュラムの見直しや中途退学者数を減少させる取組みを行うなど学生生徒等納付金による収入確保を図る努力をしている。

財務情報は、ホームページで、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監査報告書を公開するとともに、閲覧の申し出に対しては財務情報の閲覧は随時可能な状態にある。

外部資金導入拡大を図るために、現状では小規模であるが、手数料収入や事業収入などの見直し、資産運用見直しを行うとともに、「教育・研究推進委員会」を設置するなどの対策を進めている。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは、越後平野と越後山脈の境界に位置し、豊かな自然と、閑静な住宅街にも囲まれ、研究活動の目的を達成するために必要な校地、校舎、運動場、図書館、情報サービス施設、体育施設などの施設設備を整備し、有効に活用している。学生食堂は、クラブ活動、研究活動を支援するために営業時間を延長しており、学生にとっての学内のアメニティの向上に役立っている。

建築基準法から見ても、施設設備の安全性は確保され、かつアメニティとしての教育研究環境が整備されている。

更に、校舎内の教職員全員が認識できる位置に AED(自動体外式除細動器)を設置するとともに、その使用について教職員に周知徹底している。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の人的資源を地域社会へ提供するために、「生涯学習委員会」が担当する公開講座が多数実施されている。多様で、かつ生活に密着したテーマが取上げられ、地域住民の生涯学習の要求に応えている。更に、「地域活性化研究所」による地域活性化をめざす研究フォーラムも実施されている。平成 19(2007)年度には、「地域フォーラム 2007」「シンポジウム 2007」「街づくりフォーラム」の 3 つの事業が実施された。これらを通じて大学と地域社会との協力関係を構築する努力がなされている。また講義室、図書館、体育館、グラウンドなどの大学施設は地域に開放され、活用されている。

インターンシップや県内 5 大学間の単位互換制度の導入により、企業や他大学との連携強化の努力がなされている。

全学的な規模の社会貢献活動として、全学的なボランティア活動が実施されている。平成 18(2006)年度は「全学ボランティア～KAMO CITY CLEAN 作戦～」、平成 19(2007)年度は、大学教職員と学生が一緒になって新潟県中越沖地震による被災地においてボランティア活動を実施した。

これらの活動を通じて大学と地域社会の協力関係が強化されてきている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

独立した体系的な組織倫理規程は定められていないが、「学校法人加茂暁星学園寄附行

新潟経営大学

為」「新潟経営大学学則」「新潟経営大学就業規則」「キャンパス・ハラスメントガイドライン」などにおいて個別に大学の社会的使命、倫理規程が定められており、全体として関連を持ちながら社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切に運営されている。

教職員に対する法令遵守については、寄附行為「新潟経営大学における公的研究費などの管理・運営規程」などにより、周知している。

学内外に対する危機管理体制として、火災等災害関係、防犯等対策、学内外における危機防止・軽減体制及び情報セキュリティに関する危機管理対策が整備され、機能している。また必要に応じて法令に基づく点検が行われている。

大学の研究教育活動の成果は、学内情報誌「ゆきつばき」「新潟経営大学紀要」「地域活性化ジャーナル」などを刊行・配付して学内外に周知している。

